

令和2年2月28日

保護者様

足立区教育委員会
教育長 定野 司

新型コロナウイルス感染症に関する学校における対応について（通知）

足立区では、国内における新型コロナウイルスの感染状況や国・都の動向等を踏まえ、区内での感染拡大を防ぐ取組を強化しております。

足立区教育委員会では、下記の対応方針に基づき、当面对応することとしましたので、各ご家庭におかれましても、この方針に基づき適切に対応されるようお願いいたします。

記

足立区教育委員会の対応方針

第1 新型コロナウイルス感染症に関する対応

1 学校の臨時休業の実施について

令和2年3月2日から春季休業開始日まで臨時休業を実施する。

なお、新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を児童生徒に理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。

また、学校での子ども預かりについては、今回の休校の趣旨を踏まえ、原則行わない。

第2 区立小中学校における休業中における教育活動の対応

1 学年末考査

3月2日以降に実施予定の学年末考査は実施しない。

学年末評定については、原則として前期の評定及び後期の平素の学習状況等を総合的に評価し決定する。

2 未履修内容への対応

自宅学習とし、児童生徒が自宅で学習できるよう、学習内容等について指示する。

<在校生>

- ・ 未履修内容については、家庭学習で課題を出すとともに、4月当初は、前学年の内容のフォローアップ期間とする。

<卒業生>

- ・ 家庭学習で課題を出すとともに、電話連絡や個別指導等で学級担任が指導する。

3 個別の指導等が必要な児童生徒への対応

学習面については課題等の送付などにより指導する。

また、必要に応じて教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等を行う。

4 教室内の児童生徒の持ち物等について

臨時休業中に教室内の児童生徒の持ち物等の引渡しを行う際は、個別対応をとることとし、必要に応じて、保護者への引渡しを行なう。

5 卒業式の実施

原則以下の方法により実施の方向で検討中である。

実施の可否及び日程については、状況に応じて判断して別途通知する。

(1) 参列者の制限

- ・小中学校においては、保護者、来賓（区からの派遣を含む）及び在校生は参列せず、教職員及び卒業生のみを参列とする。

(2) 時間の短縮

- ・式次第は以下のとおりとする。

①国歌斉唱（区歌省略）

②卒業証書授与

※担任呼名。校長から、児童生徒一人一人が受け取る。代表授与はしない。

③学校長式辞

④校歌斉唱

- ・お祝い等のメッセージについては掲示のみとし、祝電披露はしない。

(3) 事前練習、会場等

- ・原則、事前練習は行わない。実施する場合は必要最低限とする。（予行は実施しない。）
- ・会場設営については、児童生徒の座席の間隔を十分に空ける等、配慮する。

(4) 卒業式記録

- ・学校としての記録のため、および卒業生等へ提供するための写真を撮影する外部事業者を会場に配することができる。
- ・上記の写真撮影とは別に、卒業式全体を通して記録用のビデオ撮影を行うこと。ビデオ撮影を教職員が行えない場合は、事前に教育委員会に協議すること。
- ・動画の活用方法については別途教育委員会から通知するので、それまでの間は学校内で保管しておくこと。

(5) その他

- P T A等が主催する謝恩会・茶話会等については自粛をお願いする。
- また、開催される場合でも教員は参加しない。

6 修了式

原則実施しない方向で検討中である。

実施しない場合、在校生の修了証は4月の始業後に渡す。

7 中学校の部活動について

行わないこととする。

8 その他事業について

休校に伴い、中学校では以下の事業も中止とする。

英語チャレンジ講座

数学チャレンジ講座

英語マスター講座

ブリティッシュヒルズ国内プチ留学体験

- ・費用の返金手続きについては、別途連絡する。

足立はばたき塾

- ・学力診断テストについては、実施の有無も含め3月中に改めて連絡する。